

## 質疑と回答

岸和田市学習支援事業業務委託に関しまして、質疑と回答は次のとおりです。

### 【回答者】

岸和田市福祉部福祉政策課

令和7年10月14日

### 回答事項

Q1：3会場での定員は合計45名とされていますが、各会場の定員配分は固定でしょうか。それとも柔軟に調整可能でしょうか。

A1：各会場の定員配分は固定ではありません。参加申込者には、原則、希望会場にて受講していただきますので、その年の申込み状況によっては、会場の生徒数にばらつきが生じる可能性があります。なお、過去の実績から、福祉総合センターは20名、新条地区公民館は10名、八木市民センターは15名を想定しています。

Q2：保護者への「子どもへの関わり方や養育支援」について、市が特に重視している支援方針等があればご教示ください。

A2：本事業は、子どもの高校進学等を促進させ、世帯の自立を目指すことを目的としていますので、事業を利用する子どもだけでなく、その保護者に対しても、子どもが教育の機会を得ることの重要性等について理解を求める取組等が重要であると考えております。

しかし、保護者の中には、仕事や生活で多忙のため養育のための時間が持てない方や、保護者自身が子どもの頃に親からの養育を十分に受けられなかったこと等を背景とする経験不足から、子どもへの接し方や学習支援に対するサポートの方法が分からないといった方もおられるかと思われま。

以上を踏まえて、保護者への養育支援においては、子どもの学習状況についての報告等を通じて関心をもってもらいつつ、子どもとの接し方等に関する助言、さらには教育や進学、就労も含む相談支援をお願いします。

Q3：家庭訪問や家庭連絡について、どの程度の頻度や範囲を想定しているのか、市の方針等があればご教示ください。

A3：仕様書(3)ーア-③のとおり、子どもの状況や世帯の状況に応じて、柔軟な家庭訪問等の実施をお願いします。なお、欠席が続いている子どもについては、事業の利用継続を確認する必要がありますので、速やかな家庭訪問等が必要であると考えます。

また、保護者への養育支援の一環として、少なくとも年1回の家庭訪問等を通じて、子どもの学習状況の報告などが必要であると考えます。

Q4：年間90回の実施を予定されていますが、子どもの出席率や継続率の管理方法について、市が期待している基準や成果指標はありますか？

A4：成果指標などは設定しておりません。子どもが学習に興味を示し、熱心に打ち込めるような学習支援を期待しております。

Q5：現事業者の各会場の開講曜日及び実施時間帯をご教示ください。

A5：以下表のとおりです。

会場	実施場所	開講曜日	実施時間帯
岸和田市立福祉総合センター	研修室1	毎週火・金曜日	18：30～20：30
岸和田市立新条地区公民館	講座室1	毎週火・金曜日	18：30～20：30
岸和田市立八木市民センター	講座室2	毎週火・金曜日	18：30～20：30

※実施場所については、予約状況により変更になる可能性があります。

Q6：「委託料の上限は24,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする」とありますが、3年間合計の委託料という理解で合っていますでしょうか。

A6：お見込みの通りです。なお、各年度の委託料支払予定額は以下のとおりです。

令和8年度 8,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

令和9年度 8,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

令和10年度 8,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

Q7：開講曜日について

仕様書にある『特定の曜日で週2回』について、開講曜日は3会場ともに今後指定されるのでしょうか。あるいは、事業者側から効果的な曜日を提案することは可能でしょうか。

A7：当市が今後指定いたします。

Q8：家庭訪問の頻度について

業務内容にある『家庭訪問等』について、想定されている頻度や1件あたりの所要時間はありますでしょうか。また、実施の判断は市からの要請に基づくものか、事業者側の判断で行うものか、どちらを想定されていますでしょうか。

A 8：仕様書（3）ーア-③のとおり、子どもの状況や世帯の状況に応じて、柔軟な家庭訪問等の実施をお願いします。なお、欠席が続いている子どもについては、事業の利用継続を確認する必要がありますので、速やかな家庭訪問等が必要であると考えます。

また、保護者への養育支援の一環として、少なくとも年1回の家庭訪問等を通じて、子どもの学習状況の報告などが必要であると考えます。

実施の判断については、原則、事業者側の判断で行うことを想定しています。ただし、状況に応じては当市から要請する場合も想定しています。

Q 9：会場の設備について

3つの実施予定会場において、利用できる部屋の広さや、Wi-Fi、プロジェクター、ホワイトボード等の備品・設備について、詳細を教えてくださいことは可能でしょうか。

A 9：現時点において、会場は確定していないため詳細な回答はできかねます。また、施設の備品・設備については、事前に利用申請が必要な場合があります。

なお、現在の実施会場は、上記A 5のとおりです。詳細については各会場のホームページなどによりご確認ください。

Q10：プレゼンテーションの環境について

プレゼンテーションの際、会場のスクリーンやインターネット回線を使用することは可能でしょうか。また、動画やデモなどをご覧いただくことは可能でしょうか

A10：岸和田市学習支援事業公募型プロポーザル実施要領-9-(2)-③-キに記載のとおり、スクリーンは当市において準備いたします。当市のインターネット回線の使用は不可です。

動画やデモなどによりプレゼンテーションをすることは可能ですが、岸和田市学習支援事業公募型プロポーザル実施要領-9-(2)-③-キに記載のとおり、パソコンやプロジェクターは参加者様でご準備ください。

Q11：事業の目的について

事業のゴールを具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。

A11：本事業は、子どもの高校進学等を促進させ、世帯の自立を目指すことを目的としています。

以上